
予 防 関 係

火災について

筑西広域管内における平成28年度の出火件数は87件で、前年度と比較して7件増加しています。

損害額は3億2,734万円で前年度に比べ1億1,657万円の増加となっています。

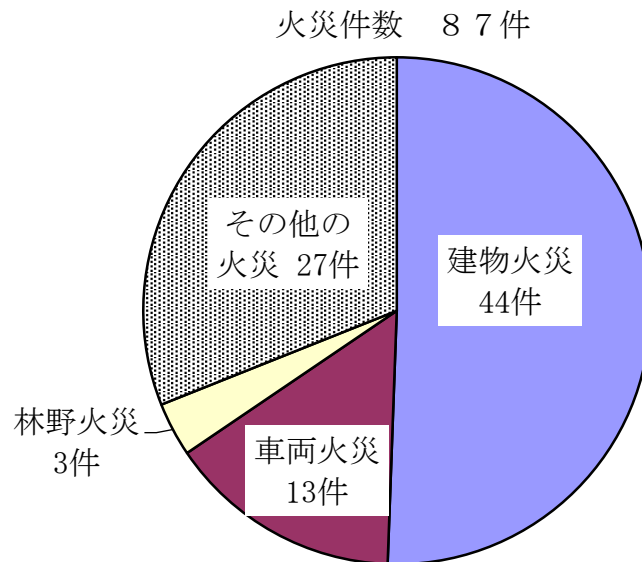
火災種別では、建物からの出火件数が44件で、全体の51%と多くを占めています。出火原因別では、たき火によるものが全体の22%を占めており、次に放火（疑いを含む）が11%となっています。たき火については、ひとりひとりが責任を持って消火まで立ち会う事が大切ですが、放火予防対策としては、地域住民が危機意識を持つことが重要です。放火を防ぐために、人が侵入しやすい場所は施錠の管理をきちんと行うこと、照明器具を設置し暗がりを作らないこと、建物の周囲に燃えやすい物を放置しないことを心掛けましょう。

平成28年度における火災による死傷者は、死者は6名（増減なし）、負傷者は20名（6名増加）となっていますが、高齢者が占める割合が多く、今後の高齢化の進展とともにさらに増加することが懸念される状況にあります。

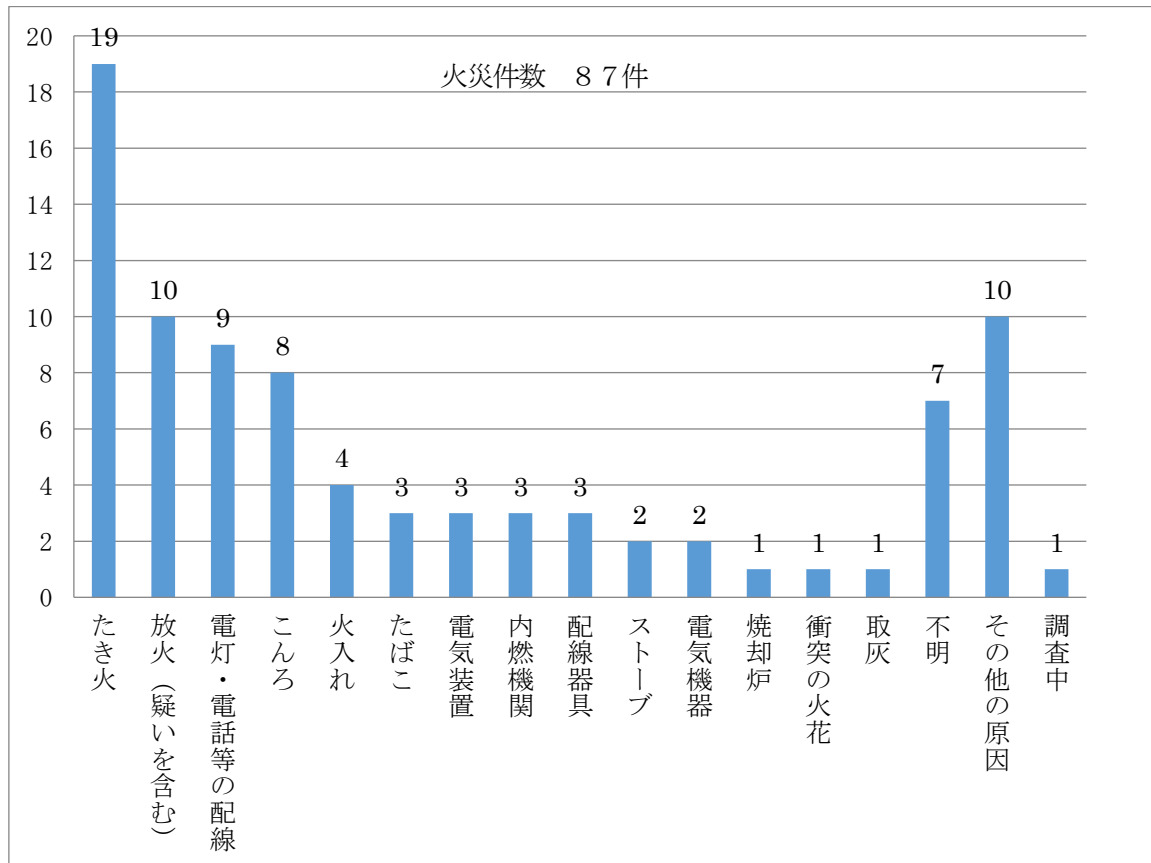
このため、現在すべての住宅を対象として住宅用火災警報器等の設置及び維持が義務づけられています。



火災概要（平成28年度）

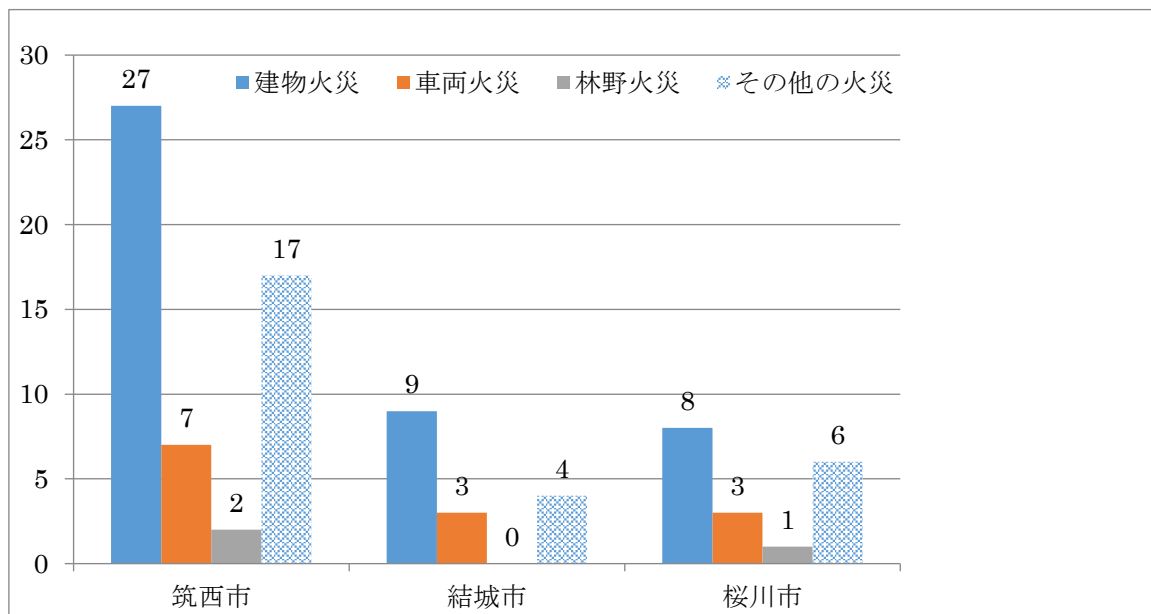


主な出火原因（平成28年度）



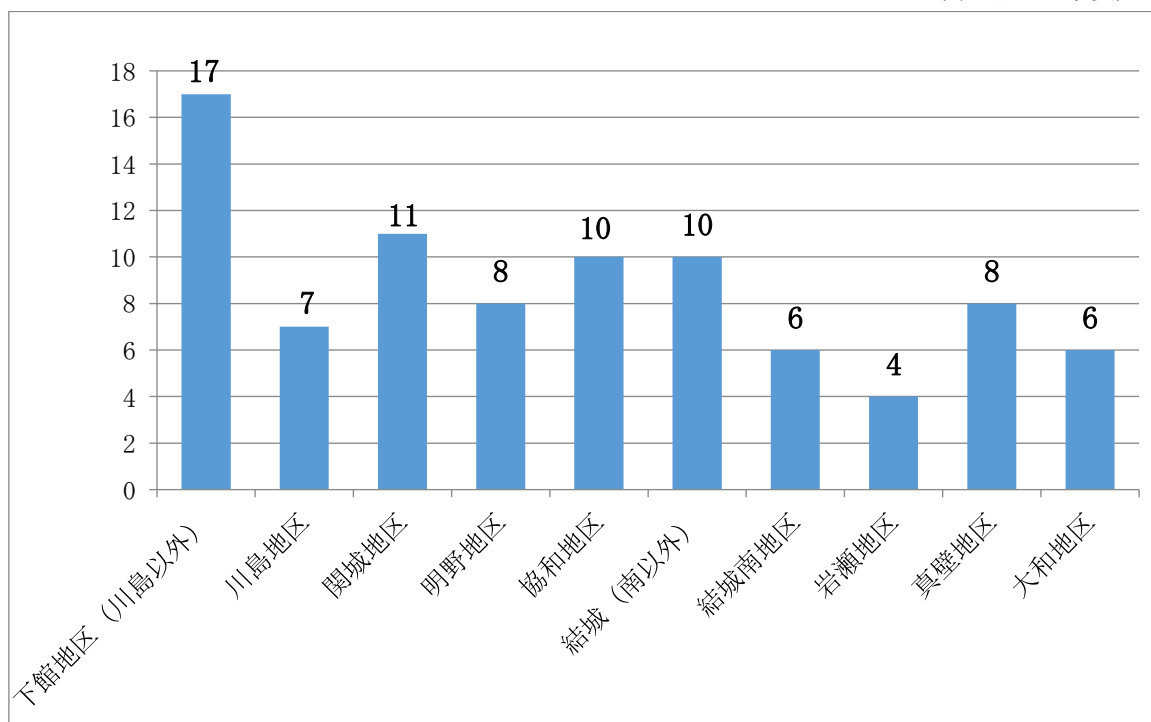
市別火災種別

(平成28年度)



地区別出火件数

(平成28年度)

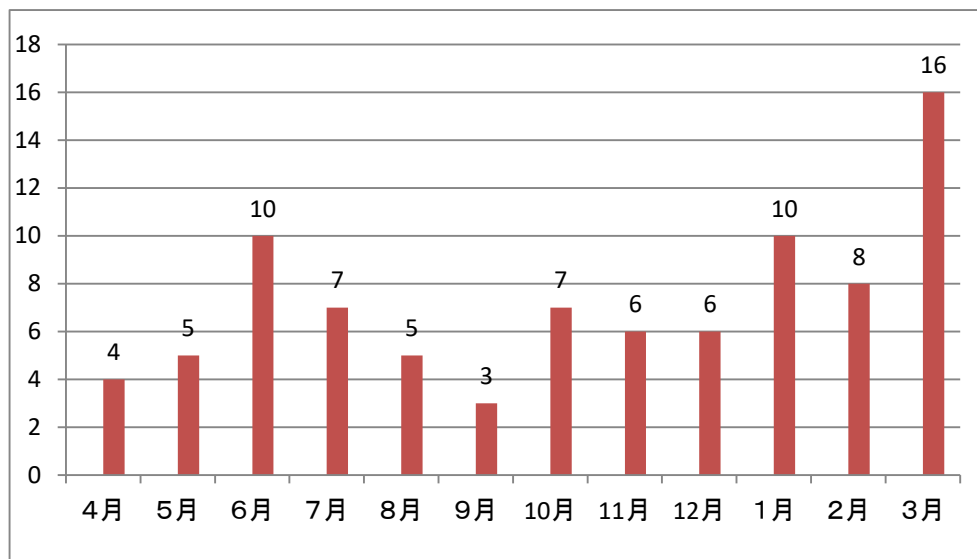


市別火災状況

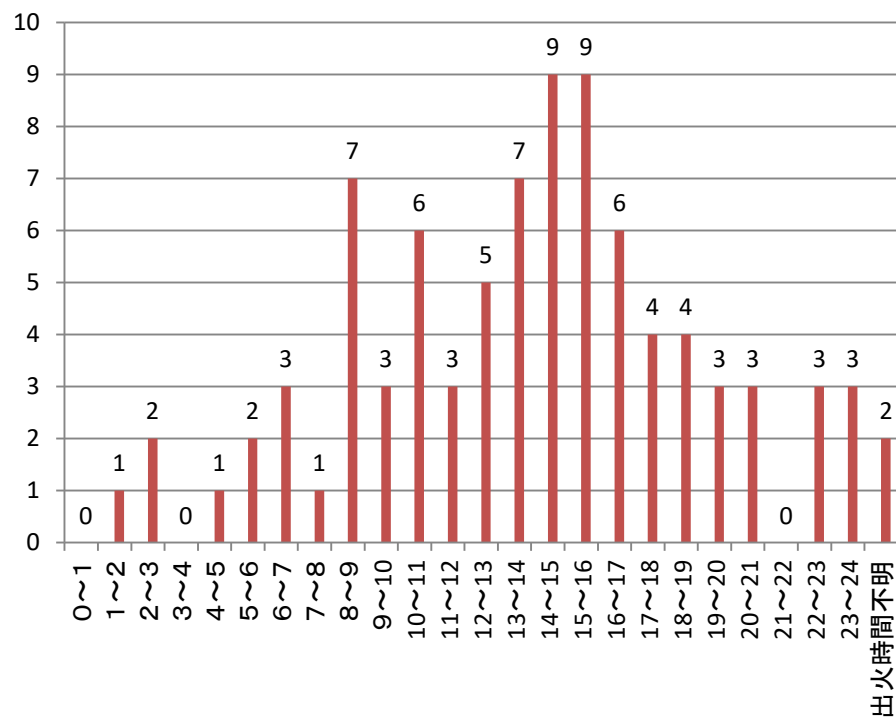
(平成28年度)

種別 \ 市別		単位	計	筑西市	結城市	桜川市
建物焼損棟数	全焼	棟	33	18	8	7
	半焼		5	4	0	1
	部分焼		25	18	6	1
	ぼや		21	8	9	4
	合計		84	48	23	13
焼損面積	床面積	㎡	4,909	2,159	2,133	617
	表面積		213	187	23	3
	合計		5,122	2,346	2,156	620
林野焼損面積		a	7	3	0	4
罹災世帯	全損	世帯	11	6	3	2
	半損		3	2	0	1
	小損		17	13	2	2
	合計		31	21	5	5
罹災者数		人	87	63	12	12
損害額	建物火災	千円	296,690	161,975	108,935	25,780
	林野火災		0	0	0	0
	車両火災		4,268	3,098	40	1,130
	その他の火災		26,383	16,729	0	9,654
	合計		327,341	181,802	108,975	36,564
死傷者	死者	人	6	4	1	1
	傷者		20	8	12	0
	合計		26	12	13	1

月別出火件数 （平成28年度）



時間別出火件数 （平成28年度）



危険物

危険物は、その性質により第1類から第6類までに区分されています。

このうち石油類を中心とした第4類の危険物が大半を占めており、危険物1,042施設のうち第4類を貯蔵し、又は取扱う施設が、1,009施設あり、96.8%に及んでいます。

これらの施設においては、危険物取扱資格者以外の者だけの危険物の貯蔵又は取扱いは禁止されています。そのため、危険物施設がある事業所等の従業員全員が、危険物取扱者免状を取得するよう指導しています。

平成28年度危険物取扱者試験合格者数

(筑西会場)

第1回		第2回	
総受験者数	427人	総受験者数	385人
合格者		合格者	
甲種	25人	甲種	10人
乙種(第4類)	76人	乙種(第4類)	53人
丙種	7人	丙種	6人
その他	44人	その他	48人
総合格者数	152人	総合格者数	117人

(県全体)

総受験者数	9,189人
合格者	
甲種	308人
乙種(第4類)	1,622人
丙種	238人
その他	971人
総合格者数	3,139人

危険物規制対象施設数

（平成 29 年 4 月 1 日現在）

区分		施設数	設置許可施設	完成検査済証交付施設
数量別	5 倍以下		346	346
	5 倍を超え 10 倍以下		245	245
	10	// 50 //	245	244
	50	// 50 //	90	90
	100	// 150 //	37	37
	150	// 200 //	27	26
	200	// 1,000 //	51	51
	1,000	// 5,000 //	2	2
	5,000	// 10,000 //	1	1
	10,000 倍を超えるもの		0	0
	合 計		1044	1042
種別	単独	第 1 類	3	3
		第 2 類	2	2
		第 3 類	1	1
		第 4 類	1010	1009
		第 5 類	7	7
		第 6 類	1	1
	混 在		20	19
	合 計		1044	1042

市別危険物施設数

(平成 29 年 4 月 1 日現在)

製造所等別		市別	筑西市	結城市	桜川市	合 計
製造所			9	3	3	15
貯蔵所	屋 内		100	55	24	179
	屋外タンク		125	13	28	166
	屋内タンク		6	0	5	11
	地下タンク		71	40	32	143
	簡易タンク		0	0	0	0
	移動タンク		79	29	8	116
	屋 外		13	7	20	40
取扱所	給 油		112	43	49	204
	第一種販売		0	0	1	1
	一 般		105	38	24	167
合 計			620	228	194	1042

危険物施設立入検査状況

(平成 28 年度)

区分		査察件数			査察人員
製造所等別		施設数	回数	検査割合	延べ
製 造 所		15	5	33%	20
貯蔵所	屋 内	179	64	35%	256
	屋外タンク	166	86	51%	344
	屋内タンク	11	3	27%	12
	地下タンク	143	74	51%	296
	簡易タンク	0	0	0%	0
	移動タンク	116	80	68%	320
	屋 外	40	28	70%	112
小計		670	340	50%	1360
取扱所	給 油	204	110	53%	440
	第一種販売	1	1	100%	4
	一 般	167	72	43%	288
小計		372	183	49%	732
合 計		1042	523	50%	2092

防火対象物

防火対象物は、消防法施行令別表第一により用途別に(1)項から(20)項までに分類されています。字のとおり防火の対象となる物です。防火対象物は、用途区分、構造、面積、階層、収容人員などの各基準に該当すると、消防法により消防用設備等の設置義務や防火管理者の選任義務が生じます。しかし、一般の方にはそのような義務はあまりなじみのあるものではないため、気づかないうちに消防法令に違反していることがあるので、消防職員が定期的に立入検査を行い、違反があった場合は速やかに改善していただくようお願いしています。

建築確認同意事務処理件数 (平成28年度)

種 別	新 築	増 築	改 築	その他	合 計
筑西市	108	4	0	2	114
結城市	67	3	1	0	71
桜川市	19	7	0	1	27
合 計	194	14	1	3	212

火災予防条例等に基づく届出状況 (平成28年度)

項 目 \ 市 別	合計	筑西市	結城市	桜川市
圧縮アセチレンガス	6	0	0	6
液化石油ガス貯蔵取扱	20	14	6	0
喫煙・裸火使用、危険物品持込	16	6	8	2
防火対象物使用開始	85	56	18	11
炉、かまど、ボイラー乾燥設備	37	19	11	7
ネオン管灯設備	0	0	0	0
発電、変電、蓄電池設備	66	44	6	16
水素ガス充てん気球	0	0	0	0
火災とまぎらわしい行為の届出	266	155	23	88
煙火打ち上げ	186	77	20	89
催物開催	12	6	1	5
水道断減水	3	0	0	3
道路工事	416	176	151	89
少量危険物貯蔵取扱	117	108	6	3
指定可燃物貯蔵取扱	4	3	1	0
合計	1234	664	251	319

中・高層建築物状況

（平成 29 年 4 月 1 日現在）

防火対象物			棟数	階 数						
				4	5	6	7	8	9	10
1	イ	劇場・映画館・演芸場等								
	ロ	公会堂・集会場	2	2						
2	イ	キャバレー・ナイトクラブ等								
	ロ	遊技場・ダンスホール								
	ハ	性風俗関連特殊営業店舗等								
	ニ	カラオケボックス等								
3	イ	待合・料理店類								
	ロ	飲食店	2	2						
4		百貨店・マーケット・店舗等								
5	イ	旅館・ホテル・宿泊所	13	5	1	2	3	1		1
	ロ	寄宿舍・下宿・共同住宅	38	17	20				1	
6	イ	病院・診療所・助産所	14	9	4	1				
	ロ	社会福祉施設（入所施設）	3	2	1					
	ハ	社会福祉施設（通所施設）	1		1					
	ニ	幼稚園・盲学校・養護学校等								
7		小・中・高・大・各種学校類	25	23	2					
8		図書館・博物館類								
9	イ	公衆浴場のうち熱気浴場類								
	ロ	イ以外の公衆浴場								
10		車両の停車場等								
11		神社・寺院・教会類	1	1						
12	イ	工場・作業場	12	9	2	1				
	ロ	映画・テレビスタジオ								
13	イ	自動車車庫・駐車場	1			1				
	ロ	飛行機の格納庫等								
14		倉庫	2	2						
15		前各項に該当しない事業場	21	12	8	1				
16	イ	特定の複合用途防火対象物	27	16	8	1	1			1
	ロ	イ以外の複合用途防火対象物	7	6		1				
17		重要文化財・重要民族資料館								
合 計			169	106	47	8	4	1	1	2

防火対象物数及び立入検査状況

(平成28年度)

区分 防火対象物			防火対象物	立入検査回数	実施割合
1	イ	劇場・映画館・演芸場等	4	5	125%
	ロ	公会堂・集会場	207	85	41%
2	イ	キャバレー・ナイトクラブ等	1	0	0%
	ロ	遊技場・ダンスホール	17	11	64%
	ハ	性風俗関連特殊営業店舗等	0	0	0%
	ニ	カラオケボックス等	8	6	75%
3	イ	待合・料理店等	16	11	68%
	ロ	飲食店	110	32	29%
4		百貨店・マーケット・店舗等	288	177	61%
5	イ	旅館・ホテル・宿泊所等	37	39	105%
	ロ	寄宿舍・下宿・共同住宅	641	56	8%
6	イ	病院・診療所・助産所	130	93	71%
	ロ	社会福祉施設（入所施設）	84	81	96%
	ハ	社会福祉施設（通所施設）・保育所	133	87	65%
	ニ	幼稚園・盲学校・養護学校等	40	33	82%
7		小・中・高・大・各種学校等	257	84	32%
8		図書館・博物館等	8	3	37%
9	イ	公衆浴場のうち熱気浴場等	0	0	0%
	ロ	イ以外の公衆浴場	2	1	50%
10		車両の停車場等	4	1	25%
11		神社・寺院・教会等	58	21	36%
12	イ	工場・作業場	1,401	481	34%
	ロ	映画・テレビスタジオ	0	0	0%
13	イ	自動車車庫・駐車場	47	18	38%
	ロ	飛行機の格納庫等	3	0	0%
14		倉庫	707	250	35%
15		前各項に該当しない事業場	698	186	26%
16	イ	特定の複合用途防火対象物	219	80	36%
	ロ	イ以外の複合用途防火対象物	82	26	31%
17		重要文化財・重要民俗文化財等	45	23	51%
計			5,247	1,890	36%

広報活動実施状況

(平成28年度)

署 別 種 別	計	筑西消防署	関城分署	明野分署	協和分署	結城消防署	桜川消防署	真壁分署	大和分署
防火映画会	61	30	13	0	3	0	7	6	2
避難訓練等	335	103	35	27	23	79	23	31	14
署所見学	19	0	0	2	1	10	2	2	2
広報設備による広報 (広報車含む)	122	38	17	9	16	14	8	12	8
広報用印刷物の配布	63	10	7	16	4	10	5	6	5
合 計 (回)	600	181	72	54	47	113	45	57	31

※ 消防本部対応防災センター見学

平成28年4月1日～平成29年3月31日・・・・・・59件

甲種防火管理者資格取得講習

(平成28年度)

実施年月日	受講者数	修了証交付数
平成28年10月26日・27日	210	210

甲種防火管理者再講習

(平成28年度)

実施年月日	受講者数	修了証交付数
平成 年 月 日		

※ 平成28年度は講習会なし

民間防火組織等外郭団体結成状況

1 防火クラブ

(平成29年4月1日現在)

	婦人防火クラブ		幼年消防クラブ		少年消防クラブ	
筑西市	2 団体	108 名	12 団体	452 名	11 団体	449 名
結城市	1 団体	32 名	7 団体	160 名	1 団体	20 名
桜川市	1 団体	25 名	5 団体	607 名	5 団体	139 名
小 計	4 団体	165 名	24 団体	1,219 名	17 団体	608 名
合 計	45 クラブ				1,992人	

2 危険物安全協会

(1) 筑西市危険物安全協会	会員事業所数	190
(2) 結城市危険物安全協会	会員事業所数	109
(3) 桜川市危険物安全協会	会員事業所数	61
	合 計	360

3 防火管理協議会

筑西広域防火管理協議会	会員事業所数	452
-------------	--------	-----

住宅用火災警報器について

近年、住宅火災による年間の死者数は全国で1 000人～1 200人の間で推移しています。その中で65歳以上の高齢者が占める割合は約7割であり、今後高齢化が更に進む日本情勢から考えると、住宅火災による死者の増加が危惧されるところです。

平成18年に消防法や火災予防条例の改正があり、平成23年から、既存の住宅を含む全ての住宅に住宅用火災警報器（以下、住警器という。）の設置が義務化されました。これは、住宅火災による死者が発生した原因の多くが「逃げ遅れ」によるものであることから、火災の発生をいち早く察知し、逃げ遅れを未然に防ぐ目的で取り付けるものです。実際に住警器を設置した効果としては、火災による被害が死者、焼損面積及び損害額でおおむね半減したというデータがあり、非常に効果的であると言えます。



義務化されてからの設置率は下表のとおりです。設置率は年々増加しているものの、全国平均設置率から見ると茨城県と筑西広域管内の設置率はまだまだ低いものであり、住宅火災による死者が発生しやすい状況であると言えます。

現在筑西広域消防本部では住民に対する広報活動を積極的に実施しています。しかしながら、未だに住警器の設置が義務化されたことを知らない方が多くいることなどもあり、今後も更なる広報活動を実施していく所存です。

	筑西広域	茨城県	全国
H28	79.0%	74.6%	81.2%
H27	75.0%	71.4%	81.0%
H26	67.7%	69.6%	79.6%
H25	60.6%	64.3%	79.8%
H24	59.7%	59.8%	77.5%

※筑西広域の調査方法はH25までが全戸調査、H26以降は無作為抽出によるアンケート調査によるもの。